



編集/発行 住之江区役所 総務課
〒559-8601 大阪市住之江区御崎3丁目1番17号
☎6682-9992 FAX6686-2040
おかけ間違いにご注意ください

区役所開庁時間
月曜～木曜 9時～17時30分 金曜9時～19時 (ただし17時30分以降は一部窓口のみ)
毎月第4日曜 9時～17時30分 (一部窓口のみ)

コロナ禍!災害発生!!
その瞬間あなたは?

防災
特集

避難カードが あなたの命を守ります

避難行動の
決定版!

必ず作成してくださいね!

避難カード

この避難カードは、ご自身と家族の命を守るために避難行動や連絡先などをまとめておくものです。地震や津波、風水害による災害やコロナ禍での避難行動について事前に検討し、自分自身の避難カードを作ってみましょう。【分散避難】安全が確認できる場合は、在宅避難、親戚・知人宅避難も避難の方法のひとつです。

地震

『緊急地震速報 (テレビ、メールなど)』
※震源地が近い場合、緊急地震速報よりも早く揺れがくる場合があります

☐ 身を守る行動

『揺れがおさまってから』

- ☐ ガスの元栓を閉める
- ☐ 電気のブレーカーを落とす
- ☐ 避難経路の確保
- ☐ 家族の安否確認
- ☐ 情報収集

津波なし②へ
津波あり③へ

住之江区役所 2020年8月作成 Ver.1.3 ①

末村区長

9/6～10の間に
ご自宅の郵便受けに
避難カードが届きます。



新たな大都市制度について

「特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)への質問にお答えします
～特別区設置協定書とは?～」

➡ 詳しくは7面へ